

## 選挙に行きましょう！（棄権ゼロを目指しましょう）

2018年12月9日（日）は茨城県議会議員一般選挙の投票日です。私たち公益社団法人茨城県理学療法士会では、会員全員が棄権することなく投票することに努めたいと思います。公益社団法人は、厳しい審査のもとで設立される、社会的に信頼性が高い法人です。

私たち公益社団法人茨城県理学療法士会は県民の皆さまの医療・保健・福祉の発展に寄与することを目的として事業を実践しております。しかし、これらの事業を私たちの思いだけで勝手に実践するわけにはいきません。私たちの職域にも様々な課題があります。私たちの職域のみならず、県民の医療・保健・福祉の課題を解決するためには、私たちの思いを反映していただける政治家を選ぶことは大切な事であり、私たち一人一人は、その代弁者を選ぶ権利があります。

また、私たちの郷土茨城県を、より豊かで暮らしやすい県にしていくことは県民共通の願いです。県民の声を県政に届ける上で県議会議員選挙は県民にとって、とても大切なものです。私たち公益社団法人茨城県理学療法士会会員一人一人も県民のひとりです。どうか棄権することなく、大切な一票を県政に届けましょう。

『12月9日（日）が投票日です。ぜひ投票しましょう。もし仕事などで都合がつかない場合は、12月1日（土）から12月8日（土）まで期日前投票ができます。時間も取られず、仕事帰りなどに気軽に投票ができるので、期日前投票はおすすめです。』

### 期日前投票

各市町村に期日前投票所が複数個所設置されます。開設期間12月1日（土）から12月8日（土）まで開設時間8：30頃から20：00頃まで。各市町村によって、投票所数・場所・開設時間が異なります。市町村選挙管理委員会で広報していますので、インターネットや市町村広報誌などで調べてみてください。

茨城県選挙管理委員会ホームページ

<http://www.pref.ibaraki.jp/somu/shichoson/senkyo/senkan/index2.html>

2018年11月12日

公益社団法人茨城県理学療法士会 会長 浅川 育世